

# 瑞穂市より重要なお知らせ

令和8年4月1日から福祉医療費受給者証が新しくなります!!

(今までの黄色の受給者証は、使用できなくなります。)

【令和8年3月31日まで】		【令和8年4月1日から】	
(旧)		(新)	
福祉医療費受給者証		福祉医療費受給者証	
受給資格者番号	000-0000001	負担者番号	00000001
受給資格者		受給者番号	0000001
居住地	瑞穂市別府1288番地	居住地	瑞穂市別府1288番地
氏名	瑞穂 太郎	氏名	瑞穂 太郎
生年月日	平成15年 5月 1日生	生年月日	平成 15 年 5 月 1 日生
有効期間	令和 7年10月 1日から 令和 8年 9月30日まで	有効期間	令和 8年 4月 1日から 令和 8年 9月30日まで
発行機関名及び印	岐阜県 瑞穂市長 印	発行機関名及び印	岐阜県 瑞穂市長 印
交付年月日	令和 7年10月 1日	交付年月日	令和 8年 4月 1日

令和8年4月1日より、福祉医療費受給者証の番号等が変更となることから、現在の福祉医療費受給者証（黄色）は有効期限にかかわらず、令和8年4月1日から使用できなくなります。

令和8年4月1日以降も受給要件を満たすかたには、令和8年3月下旬頃までに新しい受給者証（緑色）を市役所よりお送りします。（※手続きは不要です。）

令和8年4月1日以降は、必ず新しい福祉医療費受給者証（緑色）にて受診していただきますようお願いいたします。

## 【お問い合わせ先】

### ○乳幼児等、母子、父子

瑞穂市役所健康福祉部 子ども支援課 電話：058-322-3022

### ○重度心身障がい者

瑞穂市役所健康福祉部 福祉生活課 電話：058-327-4123